

市議会だより



東広島

第141号

(平成21年第1回定例会)
平成21年6月1日発行



大芝小学校校舎

平成21年第1回定例会は、2月23日から3月23日までの29日間の会期で開催されました。

この定例会では、新年度予算など94件の議案、請願を審議し、3月4日から3日間行われた代表質問・一般質問では6人の議員が登壇し、執行部の考えを質しました。

代表質問・一般質問	2
議決状況（新年度予算可決 一般会計692億7000万円）	16
請願審査・行政視察報告	24
市民の声／議会のうごき／皆さんから出された陳情	25
市議会からのご案内／議会豆知識／編集後記 ほか	26

■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問会派・議員	掲載ページ
行政組織・税財政	新年度予算における21年度財政見込み	合志会	4
	新年度主要事業	合志会	4
	新年度予算	威信会	6
	資金運用管理	威信会	6
	不正経理防止	威信会	7
	市勢伸展のための政策や特徴的施策	新風21	9
	新年度予算はくらしや雇用を守ることが最優先だ！	谷 晴美	14
福祉・保健・医療	パークゴルフ場運営	合志会	5
	乳幼児健診の在り方	合志会	5
	少子化対策	威信会	8
	民生委員の定数改善	新風21	9
	きめ細かな高齢社会対策を	市民クラブ	12
	妊産婦健診の無料化と こんにちは赤ちゃん事業の取り組み	公明党	13
	もっと安心できる介護保険制度の しくみにして！	谷 晴美	15
環境・衛生	住宅用太陽光発電システム	合志会	5
	本市のゴミ行政	威信会	7
産業・観光・雇用	新産業創出、新エネルギー、 省エネルギー産業	合志会	5
	農地保全、景観形成推進事業における 法面管理	合志会	6
	緊急雇用対策	威信会	7
	本市の産業団地整備計画	新風21	9

代表質問・一般質問

平成21年第1回定例会

平成21年第1回（3月）定例会では、会派を代表して5名の議員が代表質問を行い、1名の議員が一般質問を行いました。ここでは、質問と答弁の要約を掲載しています。

■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問会派・議員	掲載ページ
産業・観光・雇用	本市の有害鳥獣対策	新 風 21	10
	雇用の安定と緊急雇用創出を	市民クラブ	11
	地元企業への支援を	市民クラブ	11
	新しい雇用の創出に向け、 思い切った施策を	市民クラブ	11
	過疎対策に関する2010年問題の対応策は	市民クラブ	12
	過疎地域に集落支援員制度の導入を	市民クラブ	12
	ポジティブな熱いまなざしで農山村対策を	市民クラブ	12
	市における「緑の産業革命」	公 明 党	13
	中小企業資金繰り支援と緊急雇用創出事業	公 明 党	13
	今からでも遅くはない。 大企業は直接雇用の責任を！	谷 晴美	15
都市づくり	中心拠点都市整備における市民ホール建設	合 志 会	5
	区画整理事業	威 信 会	7
	J R山陽本線駅舎のバリアフリー化は どうなるの？	新 風 21	9
教育・生涯学習・人権	教育行政	威 信 会	8
	本市の教員公募制度	新 風 21	10
	本市の学校施設耐震化	新 風 21	10
防災・安全	火災から市民を守ることと 保育所のA E D配備	公 明 党	14
広報公聴・交流・その他	市民協働 ― 住民自治組織、 N P Oの構築と支援	合 志 会	4
	定額給付金と子育て応援特別手当の 取り組み	公 明 党	13
	行政区リーダーの育成	公 明 党	14

乗越 耕司 梶谷 信洋
 新開 邦彦 高見 利明
 家森 建昭 狩谷 浩
 中平 好昭 早志 美男
 池田 隆興 坂本 一彦

新年度予算における
21年度財政見込みについて

【質問】

①今日の世界的な経済不況は、地方財政にも大きな影響を与えているが、本市では、税収減や扶助費などの増加を踏まえて財政見込みをどのように考え、限られた財源をいかに有効活用しようとしているか伺う。

②税や使用料を滞納すると、市税の減収や滞納額の増加が懸念される。そこで、平成17年度から19年度までの税や使用料の不納欠損額の総額と今後の対応について伺う。

【答弁】 市長

①一般会計の歳入では、税収の落ち込みを地方交付税がカバーする状況である。一方、歳出では、義務的経費のうち公債費は減少を、扶助費は増加をそれぞれ見込み、人件費は消防事務受託に伴うものを除くと減となる。また、投資的経費は27億円余の増加を見込んでいる。

新年度の一般会計予算は、喫緊の課題である市民の暮らしに対する不安を取り除き、安定した生活を送る

ための取り組みなどを念頭に編成したものである。特に普通建設事業は、対前年度比約25%増の137億円となっているが、必要な投資は地域社会や地域経済活動の活性化だけでなく、人口や税収の増につながるものも多く、本市の持続的発展のためにも重要なものと考えている。

②3年間の不納欠損総額は8億4700万円余で、税全体で約7億5000万円、使用料等全体で約9200万円である。また、年度別では、17年度が約2億3600万円、18年度が約2億6500万円、19年度が約3億4600万円である。

今後、他団体と連携して実態調査を実施し、市民周知も図っていく。

市民協働—住民自治組織、NPOの構築と支援について

【質問】

行政が住民と協働して地域づくりを行う手段の一つとして、行政事務の一部を担うことができる地域住民自治組織の構築、NPO法人の育成は急務であり、行政と住民自治組織、NPO法人は、協働のパートナーとして大いに活用する必要があるが、問題は、本市がどのような住民自治の構想を描き、構築するかである。そこで、本市の協働社会のまちづくりにおける方向性について伺う。

【答弁】 企画部長

現在「市民協働のまちづくり指針」を策定中で、市民、各種団体等からの意見を広くいただく中で、協働のしくみやルールをつくっていききたい。また、新年度は、地域政策課を新設し、市民協働を専任する係を設けるなど、「市民協働元年」と位置づけ、重点的に取り組むこととしている。

市民協働を進めるうえで、地域コミュニティ団体、NPO、企業などの主体に対しては、初期活動や活動強化の支援を検討しており、市民協働や新たなまちづくり、地域社会貢献活動にも積極的に取り組んでいきたいと考えている。また、地域の特性や実情に応じたまちづくりを進めるには、地域の皆さんが主体的かつ柔軟に地域のまちづくりに取り組んでいただける体制やしくみを整備する必要があると考えており、地域コミュニティを包括する住民自治組織の構築は有効な手法と考える。

本市としては、理解が得られる地域から順次組織化していただき、その支援を重点に取り組みたい。

新年度主要事業について

【質問】

新年度では、重点施策として主要事業をどのような位置づけで考え、



危機管理課に設置されている防災行政無線

【答弁】 市長

執行しようとしているのか伺う。

5つの重点施策のうち、「安全・安心対策の強化」では、引き続き防災及び危機管理体制の構築に重点的に取り組むとともに、橋梁の安全対策、救急体制の充実、地域周産期母子医療センター整備への支援などに努める。「活力ある地域の創造」では、当面の最優先課題として、雇用の維持や確保、中小企業支援に全力で取り組む。「市民協働のまちづくりの推進」では、行政運営における考え方や手法を見直すとともに、自主性のあるまちづくり活動の支援などを進める。「子育て・生きがい対策の充実」では、子育て世代の家族構成や働き方に応じた子育て応援体制の充実とともに、保健・医療・福祉サービスを提供する体制の強化が求められている。「拠点性の強化」では、市民ホールや市庁舎などの都市機能を効果的に中心市街地に配置するとともに、都市環境・景観の整備を図る。

パークゴルフ場 運営について

【質問】

現在、本市のパークゴルフ場利用に係る高齢者の減免規定は70歳以上であるが、これを65歳以上に引き下げて多くの高齢者にプレーしていただくことで、健康維持が図れると考えるが所見を伺う。また、年間パスを発行している自治体があるが、本市でも発行する考えはないか伺う。

【答弁】 産業部長

高齢者の減免年齢の引き下げは、今後、市の全体的な取り組みの中で、施設の特性も考慮しながら高齢者の健康増進や介護予防にも留意して基本方針を定めることとしており、これにあわせて検討していきたい。

なお、年間パスの発行は、大幅な収入の減が予測されることから、利用者負担の原則を踏まえながら慎重な検討が必要であると考えている。

新産業創出、新エネルギー、 省エネルギー産業について

【質問】

本市が新年度に策定する新エネルギービジョンは、地球温暖化防止対策であり、産業構造改革における新ビジネス創出につながるものであるが、今後、国の新産業創出の経済対策で新産業誘致の自治体間競争が激

化すると予想される中、市はどう対応していくのか伺う。また、FIT H光通信網に係る国の補正予算に向けて、準備が必要と考えるがどうか。

【答弁】 産業部長

本市の産業構造は、電子・通信、機械・樹脂加工関連企業が集積しているが、市内企業の連携や産学官連携に加え、新エネルギー・省エネルギー産業分野に係る企業誘致も積極的に行う必要があると考えており、民間による産業団地開発の誘発や企業立地優遇制度の強化と弾力化により、新産業誘致につなげられるよう、企業立地促進制度の見直しを行っていききたい。なお、FIT H光通信網の整備は、国の補正予算について諸条件が整えば、検討していきたい。

乳幼児健診の 在り方について

【質問】

乳幼児健診は、少子化対策の柱の一つであり、安心して子どもを産み育てるための安心・安全・便利な受け皿の提供は、行政の責務であるが、限界集落の解消という意味でも、乳幼児健診を充実する必要がある。そこで、北部地域での実施状況と、今後の施策についての見解を伺う。

【答弁】 福祉部長

1歳6か月と3歳児健診を合わせた幼児健診について、北部の会場では、今年度延べ100人の健診対象者に対して10人のスタッフで3日間

実施し、受診者は11人であった。

今後は、疾病の早期発見・早期対応、健康増進へのさまざまな角度からの支援が図られるよう、内容の一層の充実を目指す。また、育児相談などの個別対応は、従来どおり身近な場所での気持ちのこもった対応ができる体制をより充実する。北部地域の特色ある母子保健事業として、福富町では月1回の育児相談によりきめ細かい個別対応に努めており、豊栄町では保育所と合同で育児教室を月2回実施している。また、河内町では、育児相談、育児教室を月2回程度実施しており、今後も継続する。

住宅用太陽光発電 システムについて

【質問】

新規事業の住宅用太陽光発電システム設置費補助事業の内容及び普及に係る市の考えを伺う。また、市の公的機関の省エネルギー対策や企業などへの啓発の取り組みを伺う。

【答弁】 生活環境部長

国で復活された住宅用太陽光発電システムに係る補助制度は、最大出力が10kw未満で1kw当たり7万円を補助し、10kw70万円を限度額としている。一方、本市が計画している補助制度は、最大出力が10kw未満で1kw当たり2万円を補助し、4kw8万円を限度としている。

本市では、昨年3月に策定した市役所温暖化対策実行計画に基づき、

省エネ行動を実践している。このうち、庁舎等の数値目標設定施設では、平成18年度を基準として平成20年度から5年間で6%以上の温室効果ガス排出量削減を目標とし、具体的行動として、各所属職員の中からエコ委員を選任して削減行動を実施している。また、省エネ対策の市民・企業等への啓発として、広報紙で温暖化の特集の掲載や、ホームページで環境家計簿の紹介を行っている。

中心拠点都市整備における 市民ホール建設について

【質問】

経営破たんした企業が所有するフジグラン西条駅前店跡地のマンション建設予定地を買収して公民館機能を有する市民ホールを建設し、中央公民館の敷地を市営駐車場として整備すれば、市中心部の駐車場不足も



フジグラン西条駅前店跡地

解消できると考えるが、所見を伺う。

【答弁】副市長

市民ホールの建設地は、平成17年に、中央図書館隣接の県有地を候補地に検討する方針としたところであるが、建設に当たっては、都市拠点の全体設計の視点でとらえ、庁舎建設との一体的・総合的な整備が必要と考えている。

フジグラン跡地は、中央公民館の敷地より広く、ブルバールや西条中央巡回線の沿線に位置するなど、本市中心市街地の核であり、その立地条件から最も適した候補地になりうるものと考えられる。また、この土地が取得できれば、代替機能の確保や駐車場などの課題にも柔軟な対

応が可能になると考えられる。

新年度に予定している基本構想策定の中で市民ホールの基本方向を固めることとしており、建設地についても、動向を注視しながら財源調整を踏まえて判断していきたい。

農地保全、景観形成
推進事業における
法面管理について

【質問】

田のあぜにシバザクラを植栽するなど、農地保全・景観形成推進事業として平成20年度に1000万円の予算が措置されているが、事業があまり実施されていない理由を伺う。

また、平成21年度はこの事業をどのように行おうとしているのか伺う。

【答弁】産業部長

シバザクラの植栽に係る一連の作業に適した時期として、最も定着しやすいのは秋植えといわれ、秋植えの場合、4月下旬から5月上旬にかけて植栽箇所除草を行う必要があるが、春の除草を行っていないことや育苗時期、植栽時期を逃したことからにより、申請を翌年度に見送ったケースが多くあった。

4月の早い時期に植栽箇所を決定して申請していただき、除草作業など植栽に向けた作業を行っていたことが必要があるため、2月下旬から3月上旬に行っている農区長説明会な



田のあぜに植えられたシバザクラ

威信会

代表質問者・渡邊國彦

わたなべくにひこ

宮川 誠子 牧尾 良二
杉原 邦男 上田 廣
大江 弘康 鷺見 侑
山下 守

新年度予算について

【質問】

①今日の経済不況の中で、東広島市においても、景気の急激な悪化の影響を受けている。また、市制施行後初の人口・税収減少を見込みなが

らの厳しい財政運営を強いられているが、この経済危機の影響と今後の対応、新年度予算編成に当たっての今後の展望を伺う。また、これまでの計画し、政策調整されてきた事業・プロジェクトの今後の対応を伺う。
②最適な行政経営の実現手法、行政評価の取り組みと進捗よく状況及びこれらの政策調整システムへの反映手法を伺う。

【答弁】市長・企画部長

①現在のところ、景気の底が見通せる段階ではなく、不安の要因が膨らむことはあっても、改善の兆しは

なかなか見つけられないのが現状である。しかし、本市の将来にとって必要な都市基盤、生活基盤等の整備は、県央の拠点都市として発展するには不可欠であり、財政構造健全化の取り組みとあわせて、その費用対効果を確認しながら着実に整備を進めたい。主要プロジェクトは、景気動向を注視しつつ、施策の選択と集中を図ると同時に、後年度の負担を極力小さなものとするよう、慎重かつ着実に進めたいと考えている。

②現状では、財政支出の効率化のため、政策調整、人事管理、予算編成、行政評価などのシステムの熟度を高め、有機的に連動させる必要がある。これらが十分に機能するよう、

研修を重ね職員意識と能力の向上を図る。また、行政評価システムの進捗よく状況としては、総合計画実施計画に事業の業績の指標設定を行い、平成21年度決算で活動結果や成果などの実績や費用を報告し、市民にも公開することを検討している。

資金運用管理について

【質問】

公金の管理運営は、法令に従って行わなければならないが、一部の自治体では、ハイリスク・ハイリターンの運用を行い、損失を与える不適

切な事例が見受けられる。一方で、このような不況の時こそ歳入の積極的な確保も重要である。そこで、公金の管理及び運営についての本市の基本的な考え方と現在運用可能な公金及びその管理運用方法を伺う。

【答弁】 会計管理者

公金の管理や運用は、安全性を最も重要な方針として、市公金管理及び運用基準に基づき行っている。公金の有効活用による歳入の増加の重要性は認識しており、安全・確実な範囲内での運用として国債による運用も行っているが、経済情勢で利回りが大きく変動するため、現在の経済情勢では運用益の減少は否めない状況である。今後も運用基準を遵守し、公金の適切な管理運営に努める。

不正経理防止について

【質問】

多くの自治体で、国庫補助金の不正経理が問題となる中、本市の不正防止に向けた取り組みを伺う。また、不正経理や裏金作りの調査は行っているのか伺う。

【答弁】 総務部長

本市の会計処理システムでは、複数回の組織内部の決裁や審査が必要なことや、支払いのほとんどが口座振込みで職員が現金を手にするのはいずれであるため、不正を行うことは困難である。また、職員と業者が共謀するケースについても発生してい

ない。なお、不正経理に関する調査はしていないが、研修により高潔なモラルを堅持できる職員づくりと内部通告制度による法令遵守の徹底を図るなど、不正を起こすことが不可能な体制づくりに取り組んでいく。

区画整理事業について

【質問】

新年度予算に、(仮称) 寺家新駅予定地周辺の60haの土地区画整理事業と地区計画に3億8000万円が計上され、本格的に事業が始まるものと期待しているが、八本松駅前の28haの土地区画整理事業は、未だ事業着手の見通しがたっていない。ついては、これら事業の現状と新年度の取り組み、今後の見通しを伺う。

【答弁】 都市部長

寺家新駅周辺市街地整備事業では、事業計画書作成、換地(※①)設計の調査、アクセス道路等のため用地買収に向けた地元調整や雨水排水・下水道整備に必要な調査を行っている。平成21年度は、仮換地(※②) 指定や家屋の補償調査を行い、平成22年度には上水道、下水道と調整しながら工事着手したい。新駅については、平成20年代半ばには実現したい。

八本松駅前土地区画整理事業では、仮換地指定に係

る事前調整をしており、平成21年度は、当初計画で理解を得られなかった減歩率等について、地権者と合意形成を図られるよう進めたい。

※①換地とは・・・土地区画整理事業により、以前の土地に代わって割り当てられる土地

※②仮換地とは・・・換地計画により定められる換地予定地

本市の「ゴミ行政」について

【質問】

海のゴミには、海面や海中を漂う「漂流ゴミ」、海岸に流れ着く「漂着ゴミ」、海底に沈み堆積する「海底ゴミ」がある。中でも、海底ゴミは、海の環境や水産業に及ぼす影響が甚大であり、早急な取り組みが必要と考えるがどうか。また、尾道市では、3年前から「海底ゴミ買い取り制度」を実施しているが、本市で取り組む

考えはないか伺う。

【答弁】 産業部長

海底ゴミは、漁業に影響を与え、回収には大変な時間と費用がかかり、生分解性のないゴミからは環境ホルモンが溶け出すおそれがあるとも言われ、大きな問題であるが、実態が見えないこともあり、漂流、漂着ゴミと比べて対策が遅れている。安芸津漁協では、昭和41年から漁業者自らゴミを持ち帰る運動を始め、当時の安芸津町がゴミを収集、処理することで支援をしてきた。現在でもその活動を継続し、海底ゴミの量は少なくなったと聞いている。

尾道市の海底ゴミ買い取り制度は、ゴミ1袋あたり100円、運搬1回につき3200円を漁協に支払うもので、約2トン回収したようであるが、本市では、漁協の主体的な回収活動を行政が支援しており、今後も漁協と連携をとりながら継続したい。また、市民の意識啓発により、発生源の抑制に努めたい。

緊急雇用対策について

【質問】

①景気の急速な後退により、国内企業でも幅広い業種で環境が悪化しているが、本市の経済雇用対策の取り組み内容と効果について伺う。

②県が基金を造成し、各市町が実施する緊急雇用創出事業とふるさと雇用再生特別基金事業に対する取り



安芸津漁業協同組合

組み状況、ふるさと雇用再生特別基金の事業内容と今後の展望を伺う。

③大きな社会問題となっている派遣切りに対し、どう取り組むか伺う。

【答弁】副市長

①本市の緊急雇用対策の取り組みとしては、新たに15社の雇用の受け皿となる企業を開拓した経済情勢の急変に係る緊急アンケート調査、昨年末に行った生活困窮者への相談対応、中小企業の資金繰り支援や住宅喪失者への市営住宅斡旋のための臨時窓口開設などがある。また、今後

もさらに厳しい経済情勢が想定される中、全庁横断的な対応を強化し、緊急に実施すべき施策を総合的かつ効果的に推進するため、市経済雇用対策本部を設置した。市営住宅には8戸すべてに入居があり、回数を増加させた相談窓口には、多くの人が相談に来られている。

②企業の雇用調整等による失業者の生活安定のためのつなぎ雇用、就職機会の創出を行う緊急雇用創出事業では、全部局に周知し提案された7事業を予算化した。ふるさと雇用再生特別基金事業については、検討しているが、さまざまな制約があり苦慮しているため、他の事例を参考にして積極的に対応したい。

③事業者への助成金セミナー、正社員就職希望者への就職ガイダンス、企業交流会、賃金や解雇等のトラブルや社会保険の相談に応じる広島地域緊急巡回労働相談会などを、ハローワークや広島県などの関係機関と連携しながら行っている。

少子化対策について

【質問】

世界的な景気後退に端を発する経済的な理由により、結婚・出産に不安を感じている若者が多いと聞く。

そこで、本市の少子化対策・出生率向上対策について伺う。また、少子化の原因と言われている晩婚化・未婚化の対策について伺う。

【答弁】福祉部長

本市では、大学の専門家や保育、教育関係者、労働関係の代表者等で構成する次世代育成支援対策地域協議会を設置して次世代育成支援行動計画を策定し、妊婦、乳幼児から小・中学生、若年者に至るまで、ライフステージに応じた子育て支援策や意識啓発など、総合的な少子化対策を進め、一定の成果を挙げてきた。

晩婚化や未婚化が少子化の大きな要因であることは、各種研究でも明らかにされている。この大きな要因として、結婚や育児に対する経済的負担に加え、特に女性では、社会全体の働き方に対する課題が挙げられており、こうした環境が就労または出産・子育てのいずれかを選択する構造を生み出しているとされている。本市としては、国が重点戦略として掲げている「ワーク・ライフ・バランス」の実現の方針を受け、次世代育成支援行動計画の後期計画を策定する予定で、ニーズ調査の分析

を踏まえながら、総合的な少子化対策に取り組んでいきたい。

教育行政について

【質問】

①青少年の健全な成長を図るには、家庭や地域でのしつけや社会体験活動が重要であり、その担い手として「子ども会」が大いに注目されている。しかし、社会環境や家庭環境の変化に伴い、本市の「子ども会」の組織も減少し、活動も停滞気味と聞く。そこで、「子ども会」の活性化に向けた市の方針を伺う。また、青少年健全育成のための献身的なボランティア活動に対する表彰制度を創設する考えはないか伺う。

②学校までの通学距離が長い場合、通学にスクールバスやJRなどを利用する児童生徒の通学費用に対



路線バスを利用して通学する小学生

し市が補助しているが、7割補助の学校と全額補助の学校がある。については、通学費用を補助している学校名と、補助割合が異なる理由を伺う。

【答弁】教育長・学校教育部長

①家庭や地域でのしつけが、重要であるとの観点から各地域でさまざまな行事を実践されている中、子ども会活動の活性化のため、東広島市子ども会育成連合会として、組織の一本化を考えているが、現在のところ統一した状況にはなっていない。子ども会が地域力や家庭力の向上に寄与するという視点から、一本化への取り組みを助言したい。また、ボランティアへの表彰制度としては、青少年育成広島県民会議による青少年育成功労者表彰があり、青少年育成東広島市民会議でも検討されている。本市でも、制度の導入に向けて取り組んでいる。

②三ツ城小学校、川上小学校、中黒瀬小学校、久芳小学校、豊栄小学校、入野小学校、河内西小学校、高屋中学校、河内中学校の9校でスクールバス、JRなどを利用しており、このうち、費用を全額補助しているのは、久芳小学校、豊栄小学校、入野小学校、河内西小学校の4校である。遠距離通学者への補助は、東広島市通学費補助交付要綱により費用の7割を補助することとしている。全額補助している小学校は、統合や移転によって通学距離が長くなったもので、統合時における保護者、地域との協議によって全額負担が決定し、現在に至っている。

新風21 代表質問者・中曾義孝

寺尾 孝治 杉井 弘文
下村 昭治

市勢伸展のための政策や特徴的施策を伺う

【質問】

市長は新年度施政方針で、市民ひとりひとりが住むことに誇りを持ち、真に豊かさを実感できる魅力あるまちの実現に向け、取り組む決意を表明された。そこで、市民サービスの向上を含め、市勢伸展のための政策や特徴的施策について所見を伺う。

【答弁】 市長

新年度予算においては、5つの重点施策を掲げ、より一層の事務事業の効率化を図ることとしている。

1点目の「安全・安心対策の強化」では、防災・危機管理体制の構築など災害に強いまちづくりに重点的に取り組むとともに、救急体制の充実など環境の整備を進めていく。

2点目の「活力ある地域の創造」では、最優先課題として、雇用の維持・確保と中小企業支援に取り組む。あわせて、新規企業誘致に向けた産業基盤整備を推進し、産学官連携の推進による産業振興等を図る。

3点目の「市民協働によるまちづくりの推進」では、新年度を「市民協働によるまちづくり元年」と位置付けて推進を図っていく。

なかぞよしたか 中曾義孝

4点目の「子育て・生きがい対策の充実」では、多様な保育サービスなど子育て支援の充実や生涯を通じた健康づくりの推進を図り、児童・生徒が増加する地域の学校狭隘化の対応に努めていく。

5点目の「拠点性の強化」では、市民ホール基本構想策定事業や市庁舎建設の取り組みのほか、交通結節点改善事業や街路整備事業の展開、地域公共交通導入の促進、広島空港・東広島駅から市中心部への交通アクセスの検討・調査を実施する。

本市の産業団地整備計画について伺う

【質問】

産業団地の造成に当たり、新年度から事業計画を変更した理由と吉川工業団地北地区を選考した経緯を伺う。また、どのようなインフラ整備を行い、何年の完成予定か伺う。

【答弁】 産業部長

世界的な経済不況を受け、最善な整備手法として、借地による土地区画整理から用地買収方式へ変更した。また、吉川工業団地に隣接した北地区は、企業が集積し立地企業進出の可能性が高く、インフラ整備の効率が高いこと、また、地権者の積極的な取り組みなどから、優先的に整備するもので、インフラ整備は、

道路改良や下水道整備で、産業団地は平成22年度末の完成予定である。

JR山陽本線駅舎のバリアフリー化は、どうなるの？

【質問】

JR八本松駅の移動円滑化事業の内容と、JR西日本と本市の費用負担について伺う。また、西条駅、西高屋駅のバリアフリー化の工事着手時期及び内容について伺う。

【答弁】 副市長

バリアフリー化のための施設整備は、交通バリアフリー法により、道路・駅前広場等の公共施設は公共団体が、駅舎等の旅客施設はJR等公共交通事業者が行うこととなっている。このような中、八本松駅は、道路事業として市の負担でエレベーターを設置し、歩道幅は、JR西日本への委託で実施することとなる。

西条駅は、駅南北線と駅舎橋上化の一体的整備をJRと協議しており、平成23年度に工事着手したいと考えている。また、西高屋駅は、駅前広場や南北連絡通路の設置等の計画があり、実施の際は、バリアフリー化を図り、JRとも協議していく。

民生委員の定数改善について伺う

【質問】

民生委員児童委員は、行政と住民

のパイプ役としてさまざまな職務を行っているが、多くの行事への参加など負担も大きいため、辞めたいとの声がある。しかし一方で、後継者がいないため辞められない地域もあると聞く。こうした中、委員の配置基準は、人口5万人以上の市で200世帯ごとに1人となっているが、本市の状況を伺う。また、定数改善の考えと今後の方向性を伺う。

【答弁】 福祉部長

委員定数は、国の基準の範囲内で県が市町村ごとに定めており、本市は、委員定数が292人で、平成20年11月末で委員一人当たり270世帯と配置基準に比べ不足している。

県全体で定数の制約がある中、民生委員児童委員協議会と連携し、委員の活動区域の実情に応じて担当区域割を見直すなど委員の適正配置に努める。また、定数枠の拡大は、22年の一斉改選に向けて、協議会と協議しながら県に増員を要望していく。



JR八本松駅

本市の 教員公募制度について 伺う

【質問】

本市教育委員会では、全国の地方都市で初となる教員の公募制を導入し、学校運営の活性化と教員の意欲向上を目指すとのことであるが、この積極的な取り組みに共感するとともに、学校教育がさらに充実・発展することを期待している。

そこで、本制度のねらいと効果、また、対象校、教員の応募資格や条件など、制度の中身について伺う。

【答弁】 教育長

この公募制は、昨年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に基づき導入するもので、各小中学校の校長が学校の経営方針等に賛同する市内小中学校の教員を公募によって募集し、自校の職員として配置が可能となることで、校長が行う学校運営を一層充実・推進させる「支援」となると考える。また、「意欲的に取り組みたい」、「自分のよさを生かしたい」という教員が勤務することで、職員の職能成長がさらに高められ、学校教育の一層の充実が図られると考える。

なお、具体的な進め方は、校長が「経営方針」及び「求める教師像」を作成・提出して公募を行い、同一勤務校6年以上の教員のうち市内での異動を希望する教員が、学校を指定して応募する流れとなっている。

本市の 学校施設耐震化について 伺う

【質問】

昨年10月に、本市の学校施設の耐震化の状況と今後の方向性が示され、国が原則3年以内に耐震化する方針を定めた構造耐震指標I値0・3未満の施設が、本市では14施設あった。

しかし、新年度予算では、造賀小学校分しか計上されておらず、このペースで3年以内にすべて対応できるの心配している。ついては、14施設の今後の耐震化スケジュールと事業費及び財源内訳を伺う。

【答弁】 学校教育部長

国は平成23年度までに耐震化を完了する方針としているが、本市では、1年目に耐震補強設計、2年目に工事の計画としており、年間4〜5棟程度が実施可能な状況から、すべての完了予定を24年度としている。

耐震補強工事を実施するために、まず設計を行うが、施設の劣化や消耗の具合、学校運営との調整などさまざまな面から詳細な調整・検討を行う必要がある。そのため、すべての施設について精査が完了していない現時点では、個々の耐震化スケジュールを示すことはできない。

しかし、耐震補強の国の補助の嵩上げ等を最大限に活用するため、整理のできた小中学校5棟の耐震補強設計を21年度に完了して、引き続き

工事を実施する予定である。
なお、14施設の事業費総額は約40億円を想定し、財源内訳は、国庫補助、起債、一般財源を予定している。

本市の 有害鳥獣対策について 伺う

【質問】

①手間・ひまを掛けて育てた稲を取穫時期にイノシシやシカに踏み倒されたり、有害鳥獣によりジャガイモなどの農作物の被害を受けた農家への対策は、新年度予算にどのような形で反映されているか伺う。

また、年々増え続ける有害鳥獣に対し、計画的かつ抜本的な対策を示し実績効果を上げることが、農家に安全と安心を与え、やる気・本気を養うと考えるが所見を伺う。

②有害鳥獣の駆除を行う猟友会の会員の高齢化や山林の荒れ放題などで、捕獲体制等が課題となる中、猟友会との意見交換や情報共有の構築が対策につながると考えるが、所見を伺う。また、過去3年間の有害鳥獣対策の実績について伺う。

【答弁】 産業部長

①農作物等の被害軽減を目指して、個体数減少のための有害鳥獣捕獲の強化、侵入防止を図るための防獣の強化として、防護柵設置補助や箱罠などの捕獲効果を高めるための備品購入の大幅拡充に取り組む。

本市における有害鳥獣の対策は、捕獲・防獣・啓発の3つを柱として

施策を展開している。農作物の被害の減少には個体数の減少が効果的で、平成21年度はイノシシとシカで912頭の捕獲を予定している。また、防護柵設置や出前講座等による啓発等で被害の減少に努めていく。

②これまでの捕獲対策協議会開催に加え、本年度は、各捕獲班の班長以上による情報交換会を開催し、市から捕獲状況の提出依頼や捕獲班の高齢化問題等の説明を行った。駆除班からは、抱えている問題が提示され、今後とも会議を通じて駆除対策に取り組んでいくことを確認した。

なお、イノシシの捕獲数は17年度392頭、18年度587頭、19年度650頭、シカは17年度58頭、18年度123頭、19年度143頭、カラスは17年度174羽、18年度279羽、19年度334羽となっている。また、防護柵の設置補助は、17年度146件、18年度136件、19年度142件となっている。



農作物被害を防ぐための電気柵

市民クラブ 代表質問者：石原賢治

西本 博之 鈴木 利宏 赤木 達男

雇用の安定と
緊急雇用創出を

【質問】

①本市では、緊急雇用創出事業として新年度予算に約4200万円を計上しているが、実態と照らしてこれで十分と考えているか伺う。

②ふるさと雇用再生特別基金事業の取り組みに対する考えと、農林水産省が推進している農山漁村における雇用対策に係る検討内容を伺う。

③社会が必要とする分野における雇用創出策は、公的支出も拡大しつつ市独自でも早急を実施すべきと考えるが、所見を伺う。

④雇用の維持・確保を当面の最優先課題として取り組むこととしているが、具体的な取り組み内容を伺う。

【答弁】市長

①新年度における広島県内の市町に対する緊急雇用創出事業の補助金は6億円で、本市への配分額の目安は3363万円余が示されている。

本市では、安全安心パトロールや耕作放棄地調査事務など7事業を実施し、35人の新規雇用を予定している。この事業は、補助率は100%で3か年の予定であるが、平成21年度は既に本市への配分額に達してお

り、今後、県と協議してすべての事業ができるよう調整したい。

②ふるさと雇用再生特別基金事業は、地域求職者等の雇用により継続的な就業機会を創出するもので、事業が終了する3年後においても継続して事業を実施することが前提であることから、多くの市町が事業の選定に苦慮している。国が示すモデル事業や他の事例を参考にするとともに、本市の実情に鑑みながら具体化に向けて取り組みたい。また、国の農業分野における雇用対策では、農林水産省への新規就業支援などを推進しており、本市でも農業生産法人が新規に採用した事例がある。

③東広島地域職業訓練センターでは、新たな介護の資格取得の職業訓練に取り組みとともに、本市でも介護従事者のヘルパー2級資格を取得



市役所の公用車

して就労した人に対し、資格取得費用の一部を助成することとしている。今後とも地域の実情の把握に努めながら国、県の施策に呼応しつつ、市独自の施策にも取り組みたい。

地元企業への支援を

【質問】

自治体の企業支援策として、広島県や広島市などが公用車にマツダ車を購入する方針を決定したが、本市の公用車の状況と、地元支援策としてのマツダ車購入の考えを伺う。

【答弁】市長

消防車両などの特殊車両を除く本市の一般公用車は約240台で、このうち約70%がリースであるが、リース車両の割合が高いのは、取得時のコストや車検費用などを勘案し、リースの方が有利であるとして、更新時に順次、リースへ移行しているためである。車種の選定方針は、地球温暖化防止実行計画に基づいて低燃費・低排出ガス車両を優先するとともに、地元企業の育成を考慮し、可能な限りマツダ車としている。

昨年からの厳しい経済状況を踏ま

え、前倒し分を含めて新年度にリース切り替え予定の40台について、軽自動車からマツダが直接生産している普通車に選定変更することとし、地元マツダ関連企業への波及効果を期待するとともに雇用も含めた地域支援につなげたい。

新しい雇用の創出に向け、
思い切った施策を

【質問】

今回の世界不況は、新しい産業や経済構造を創り出す好機ととらえる見方もある。新エネルギーの利用拡大につながる新しい産業に投資するなど、需要の誘発効果の大きいものを優先し、税制優遇、財政支出や規制を組み合わせた後押し策を打ち出すなど、視点を変えた思い切った施策が必要と考えるが、所見を伺う。

【答弁】市長

国における日本版グリーン・ニューディール政策や、広島県における福祉・環境・新エネルギー、バイオテクノロジーなど成長性の高い分野への研究開発支援、新産業分野に挑戦する中小・ベンチャー企業への総合的支援の動きと連携して次世代産業を育成していきたいと考えている。このため、平成21年度では企業と大学の共同研究に対する補助金を拡充し、中小企業の新事業展開を促進するとともに、市内企業や大学などが連携して取り組む低炭素社会に向けた技術開発なども支援する。

きめ細かな高齢社会対策を

【質問】

本市における高齢社会対策の実施状況とその評価、今後講じようとする本市独自の計画を伺う。あわせて、今年度見直すこととしている保健福祉計画に関するこれまでの取り組み状況と、特徴的な見直し内容を伺う。

【答弁】 福祉部長

生きがいづくりや交流促進、疾病・介護予防など、さまざまな観点からの高齢者支援事業を実施しているが、今後のさらなる高齢化の進行や一人暮らし高齢者の増加に対応するには、一層きめ細かなサービスが求められると同時に、地域住民の協力による互助の取り組みが有機的に機能する体制づくりが重要である。

現在策定中の第5次高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画は、高齢者の一人世帯や要介護認定者、認知症高齢者の増加など、全国的な課題に地域として対処する内容が求められている。中でも、認知症高齢者の増加は大きな課題であり、本計画における特徴的、重点的な施策として認知症高齢者対策を柱の一つに位置づけ、具体的施策としてデイサービスの設置やグループホームの整備の促進を図る計画としている。また、ケアネットワークの強化や介護保険事業の円滑な運営に努めるとともに、地域ネットワークづくりの支援、

地域の自主的な健康事業に取り組みリーダーを養成する講座の開催など、地域の支え合いを大切にしながら、さまざまな施策を盛り込んでいる。

過疎対策に関する

2010年問題の対応策は

【質問】

2010年は、3月に過疎法、中山間地域等直接支払制度などが期限切れとなり、その先行きが非常に重要になる。また、これまで日本の農村を支えてきた昭和一桁生まれの人たちがすべて75歳以上となり、山村の内部から大きな変化が生じると言われているが、こうした「2010年問題」への対応策は考えているのか。

【答弁】 企画部長

過疎法と中山間地域等直接支払制度は、国の方針次第で本市の地域活性化にも大きく影響するため、国、県に対して新たな過疎対策法の制定と中山間地域等直接支払制度の継続について、提案活動を実施してきた。本市は、現行の過疎法の特例により、福富町、豊栄町、河内町が一部過疎の制度の適用を受けているが、新たな過疎対策法が制定されても、この特例が廃止されて合併後の市の単位で判断されると、本市は新たな過疎対策法の施策の対象から外れることとなる。引き続き総合的な過疎対策を充実するためにも、一部過疎の特例の存続を国に強く要望してい

きたい。また、地域交通の確保や集落対策、都市との交流や定住促進などが重要な課題であるが、今後、国においても新たな制度について議論されるものと考えている。

今後必要活動が続けるとしても、国、県へ強く提案していきたい。

過疎地域に

集落支援員制度の導入を

【質問】

集落の限界化を防ぐには、自治体が地域住民を見つめ続けることが重要である。今年から集落支援員制度が本格導入されるが、本市ではこの制度をどのように活用するのか。

【答弁】 企画部長

集落対策に係る総務省からの通知では、具体的な推進・実施方法として行政や農業関係業務の経験者など、地域の実情に詳しい人材を集落

支援員として活用し、住民自身が実施する集落点検の結果に基づいて集落での話し合いを促進することが望ましいとされている。

集落支援員の地域への配置は有効な手法と考えるが、集落支援員制度の活用方法や導入方法は、本市の実態に応じた制度を構築することが望ましく、今後、他の自治体の導入事例を調査する中で、集落支援員制度の必要性や導入した場合の活用、配置などについて検討していきたい。

ポジティブな 熱いまなざしで 農山村対策を

【質問】

限界集落は、人もカネもモノもない地域と思われがちだが、食料や水、バイオエタノールなどのエネルギー、二酸化炭素の吸収源となる森林がある重要な地域である。かわいそうという視点ではなく、ポジティブな熱い眼差しで農山村を見て対策を講じるべきと考えるが、所見を伺う。

【答弁】 企画部長

地域の実態に応じた住民の安全・安心な生活を支える機能の確保と同時に、魅力的な農山村地域の積極的な形成が必要と考えている。そのためには、特色ある地域資源等を生かした産業育成や地域を支える人材育成などを通じて、交流・定住等を促進することも重要であり、部局間で横断的に連携を取りながら、各種施策を積極的に展開していきたい。



二酸化炭素を吸収している森林

公明党 代表質問者：竹川 秀明 たけがわひであき

加根 佳基 小川 宏子

定額給付金と
子育て応援特別手当の
取り組みについて

【質問】

①国の平成20年度第2次補正予算で成立した定額給付金について、本市における準備作業などの対応状況を伺う。また、プレミアム付き商品券を発行する考えはないか伺う。

②多子世帯の幼児教育期（小学校就学前3学年）の子育て負担への配慮から、第2子以降の子に対し支給される子育て応援特別手当について、本市での支給までの手順を伺う。

【答弁】生活環境部長・福祉部長

①2月に、推進本部を設置し、担当部署の定額給付金推進室に7人の職員を配置した。また、今定例会で、約29億円の関係補正予算が可決され、今後、3月末の申請書発送、申請手続きや給付時期などの周知を予定し、口座振込みを基本に、希望者には現金給付もできるよう準備を進めている。なお、プレミアム付き商品券の一部助成を行う自治体もあるが、本市でこうした動きはない。

②本年2月1日を基準に対象者を抽出して、申請用紙を郵送するとともに、制度の周知を徹底したい。また、一連の手続きは、定額給付金と合わせて実施したいと考えている。



定額給付金推進室

市における

「緑の産業革命」について

【質問】

政府による、「緑の経済と社会の変革」いわゆる日本版グリーン・ニューディール構想に対し、本市はどう取り組んでいくのか伺う。また、地球温暖化対策地域推進計画をまとめるために募集したパブリックコメントで出された意見・提案と、東広島市地球温暖化対策行動推進本部における施策の計画予定について伺う。

【答弁】生活環境部長

構想には、太陽光発電システムやLED照明の導入、国によるエコポイントの支援などが盛り込まれ、経

済・雇用効果が期待されている。本市では、都市型バイオマス実証実験事業に取り組んでいるが、今後も構想に沿った施策を推進したい。パブリックコメントは、温暖化対策推進のための市長の強いリーダーシップ発揮、食糧や水不足の具体的対策などの意見・提案があり、これらは、可能な限り計画に反映させていきたい。また、推進本部は、計画実行の母体となり、庁内横断的組織として設置するもので、温暖化の被害軽減策と進行抑止策の選択を行った上で、担当部局で実施することになる。

中小企業資金繰り支援と
緊急雇用創出事業について

【質問】

①中小企業の資金繰り支援のための緊急保証制度について、本市でこの制度を利用して企業及び業種別の件数と、制度の周知方法を伺う。

②政府は、雇用対策モデル事業例を発表したが、本市における具体的な雇用メニューと、その求職及び求人状況について伺う。

【答弁】産業部長

①本制度は、中小企業者が信用保証協会の保証付き融資を利用の場合に、通常の保証限度枠とは別枠で保証を受けられるセーフティネット保証の利用条件を緩和したもので、市は、条件に該当する中小企業者の認定を行っており、昨年10月末の制度創設から本年2月末まで延べ243

件を認定している。業種別では、製造業と建設業が多く、市の広報紙などで制度の周知を図っていく。

②本市では、緊急雇用創出事業として、安全安心パトロール、耕作放棄地調査事務、林道除草など7事業で35人を新規雇用する予定で、ハローワークに求人票を提出し、市ホームページで周知を図っていききたい。

妊産婦健診の無料化と
こんにちは赤ちゃん事業の
取り組み

【質問】

①新年度から14回無料となる予定の妊産婦健康診査の内容と4月以降の出産及び里帰り出産への対応、元氣すこやか健診の周知について伺う。

②こんにちは赤ちゃん事業について、新年度から乳児家庭の全戸訪問の予定と聞かすが、これまでの取り組み状況と課題、担い手育成施策と対象者への周知方法を伺う。

【答弁】福祉部長

①妊婦一般健康診査補助券は、1枚当たり5300円、内容は診察、尿科学検査、血糖検査などで、正常な妊娠継続の場合、自己負担はほとんどないと聞く。4月以降出産される方には、旧券の差し替え分を含め最大13枚を追加交付する。また、県内では補助券を使用できるが、県外の場合は、補助券相当額を後日還付することとしている。健康診査事業のうち子宮がん検診は、対象年齢を20歳以上に引き下げており、案内と

申し込み用紙を全世帯に配布し、健康相談等で呼びかけを行っている。また、乳がんキヤラバンで、若い世代の普及啓発にも取り組んでいる。

②平成19年度は、未熟児及び希望者358人、20年度は、4月から11月末までに出生した第1子のうち48人と、第1子以外の希望者178人を訪問した。訪問希望日時の重複など課題はあるが、保健師、助産師の経験者が訪問に携わり、情報交換や研修参加などで知識の共有化を図っている。対象者へは、母子健康手帳交付時に事業説明を行い、市内の産婦人科医院には、ポスター掲示、妊産婦への啓発をお願いし、母親学級等の参加者へ事業案内している。

火災から市民を守ることに 保育所の AED配備について

【質問】

①本市の住宅用火災警報器の普及状況、高齢者・障害者宅への設置状況及び機種、市営住宅・一般住宅別の対応状況を伺う。また、新システム構築に対する市の考えを伺う。

②本市の33か所の公立保育所にはAEDが配備されていないが、市としてどのように対応するのか伺う。

【答弁】 消防局長・福祉部長

①平成18年6月以降のすべての新築一般住宅への設置を確認してお

り、既存の一般住宅は、アンケートで、認知度85%、自宅設置が30%であった。高齢者・障害者宅は、煙式又は熱式感知器のほか、光式や振動式も設置されているが、件数は把握していない。市営住宅は、これまで936戸2612か所に煙式を設置しており、一般住宅の設置促進も図る。また、火災を感知すると自動通報するなどのシステムが開発されており、今後、情報収集、調査を行う。

②AEDの機能が向上し、全国的に公共施設への設置が進んでいることから、保育所を含め未配備の市の施設への配備計画を策定したい。

●その他の質問項目Ⅱ財政健全化への取り組み

行政区リーダーの 育成について

【質問】

行政区長の1年交代が多いが、これに対する市の見解と、行政区リーダーの育成の考えはないか伺う。

【答弁】 生活環境部長

広報紙の配布業務等を区内で公平に分担するため任期を1年に行っていると考える。リーダー育成は、第四次総合計画の市民協働のまちづくり指針の内容等を踏まえ検討したい。

質問者：谷

晴美

(日本共産党)

新年度予算は くらしや雇用を 守ることが最優先だ！

【質問】

①新年度予算提案時に説明された国の経済成長見通し実質0%は見通しが甘いと思うが、その根拠を伺う。

②情報通信基盤整備事業について実施した市民アンケートでは、どのような意見があり、今後、事業にどう活かされるのか伺う。

③市民が望む雇用や社会保障、中小企業支援などに、新年度予算の配分がなされているか疑問であるが、所見を伺う。

④後期高齢者医療制度における保険料滞納者への資格者証の発行は、命に直結するため止めべきと考え、所見を伺う。

【答弁】 市長・企画部長・福祉部長

①経済見通しは、政府が平成21年度予算編成に当たって閣議で了承されたものである。しかし、予算編成時よりも経済が悪化し不安要素もあ

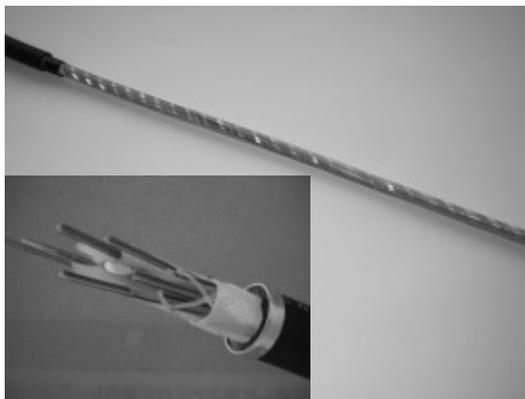
るが、市としては、国や県の経済・雇用対策に呼应しながら、なすべきことを着実に進めることが役割と考える。

②市内中心部と周辺部との情報通信環境の格差解消を切望する声が多く寄せられたため、平成23年度までの3か年で超高速通信網を整備することとした。

③景気悪化の中で守るべきは生活者の暮らしと考え、雇用、中小企業支援など、市が担うべき部分はできる限りの施策を盛り込んでいる。

④この制度は、都道府県単位で行うため、統一した基準で行うべきものであり、現在、県広域連合で規定の整備を進めている。市としては滞

納相談の状況などを踏まえ、保険料の支払能力があるのに滞納している場合にのみ発行すべきと考える。



超高速通信のための光ファイバーケーブル

もっと安心できる
介護保険制度の
しくみにして！

【質問】

平成21年度から改定される介護保険制度の変更点と、運営方法を伺う。

【答弁】 福祉部長

国による見直しは、要介護認定と介護報酬が主な点である。要介護認定では、認定調査項目の調査方法や定義などが変更となる。介護保険料では、介護報酬が平均で3%引き上げられるが、本市では、急激な保険料の負担増を軽減するための国からの交付金と、介護給付費準備基金を

保険料に充当し、今期と同額に据え置くこととしている。

現在策定中の計画では、今後増加が見込まれる認知症高齢者対策を大きな柱とし、認知症対応型グループホームを未整備の生活圏域に1ユニットずつ整備等を計画しており、施設入所の待機者改善に努めたい。

今からでも遅くはない。
大企業は
直接雇用の責任を！

【質問】

①緊急雇用に係る新年度予算が少ないと考えるが、所見を伺う。

②解雇によって住居を失った方に

対し、一時避難場所としてシェルターを準備する考えはないか伺う。

③無住所者の生活保護申請が認められない実情があるが、所見を伺う。

④雇用情勢が悪化している中、ワークシェアリングは効果的な方策と考えるが、所見を伺う。

【答弁】 産業部長・福祉部長

①安心安全パトロールなど7事業に約4255万円のほか、市内企業を対象とした求人開拓などに2億9960万円余を計上し、前年比で15・5%の増としている。

②シェルターは、生活保護法に基づきホームレスの健康回復等を目的

●その他の質問項目Ⅱ子育て支援の問題

に、国の補助を受けて設置する施設であるため、解雇された方の一時避難所としての設置は困難である。

③本市では、野宿生活で栄養・健康状態が悪化し、治療が必要な方を医療機関に入院させるなど状況に応じた保護を行っている。今後も、法律や国の基本方針にのっとり、状況を把握して必要な保護に努めたい。

④雇用の現状、ワークシェアリングに対する意識等の把握や労働時間短縮に伴う賃金の減額など多くの課題があり、個別企業の労使間合意を基本的な条件とし、議論を深める必要があると考える。

■第1回定例会の日程

2月23日(1日目)	開会、 会期の決定、 議案説明、 同意案採決【同意可決】、 新年度予算案を除く議案・ 請願付託(常任委員会)、 委員会提出議案採決【原案可決】、 予算特別委員会設置・委員 の選任、 新年度予算案付託(予算特 別委員会)
2月25～27・3月2日	新年度予算案を除く付託議 案・請願の常任委員会審査
3月3日(2日目)	常任委員長報告—新年度予 算案を除く議案採決【原案 可決】、請願採決【不採択】
3月4日(3日目)	代表質問
3月5日(4日目)	代表質問
3月6日(5日目)	代表質問、一般質問
3月9～13・16～19日	付託議案の予算特別委員会 審査
3月23日(6日目)	予算特別委員長報告—新年 度予算案採決【原案可決】、 議案説明、同意案採決【同 意可決】、閉会

■第1回定例会で可決した案件

● 条例案等	46件
● 予算案	40件
● 同意案	5件
● 委員会提出議案	2件
● 請願	1件

平成21年度一般会計予算 692億7000万円

ともに育み、人が輝くまちへ「選択」と「集中」による事業実施

平成21年第1回（3月）定例会では、市長から提案された同意案、条例案等51件、新年度予算案を含む予算案40件、委員会提出議案2件、請願1件の計94件が上程されました。

定例会初日には、議案89件と請願1件の計90件が上程されました。そのうち同意案1件及び委員会提出議案2件は初日に審議し、それぞれ可決しました。

また、新年度予算案を除くその他の議案と請願を所管の常任委員会に付託し、各常任委員会での審査を行いました。

定例会2日目には、各常任委員会に付託された案件について、各委員長長の報告、討論、採決を行いました。その結果、議案についてはすべて提案どおり可決しました。また、請願1件は不採択としました。

新年度予算案は、平成20年度予算に比べ4.8%の増となるもので、その主な要因は、教育費の32.7%の増などによるものです。新年度予算案については、定例会初日に設置された予算特別委員会に付託し、9日間におよぶ審査を行いました。定例会最終日には、新年度予算案について、予算特別委員長の報告、

討論、採決を行い、すべて提案どおり可決しました。また、追加して提案された副市長の選任や教育委員会委員の任命などの同意案4件についても、すべて提案どおり可決しました。

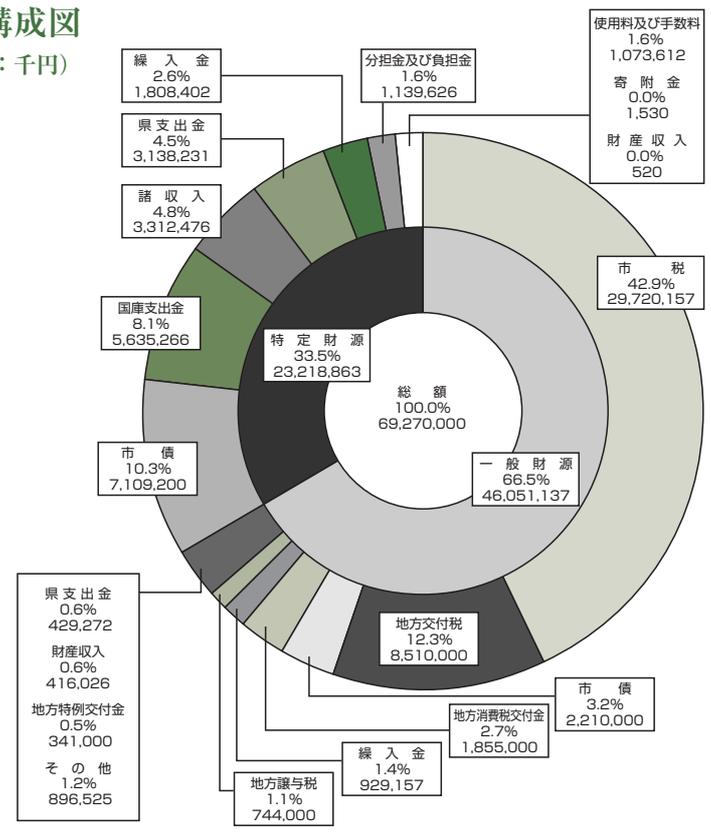
《予算特別委員会の審査概要》

● 一般会計予算

▽委員からの主な意見・要望

- ・ 遠距離通学者に対する通学費用の補助について、補助割合を市内で統一するとともに、補助の基準は、通学路の状況や児童・生徒の安全面を考慮して柔軟に対応していただきたい。
- ・ 市民協働のまちづくりを進めるに当たっては、現行の区長制度のあり方の検討とともに部局間の横断的な連携を図ってじっくりと進めていただきたい。
- ・ 商工関係団体に対する補助のあり方
- ・ 実効性のある有害鳥獣対策を。
- ・ 地域周産期母子医療センターの早期整備

歳入予算款別構成図
(単位：千円)



平成21年度予算の概要

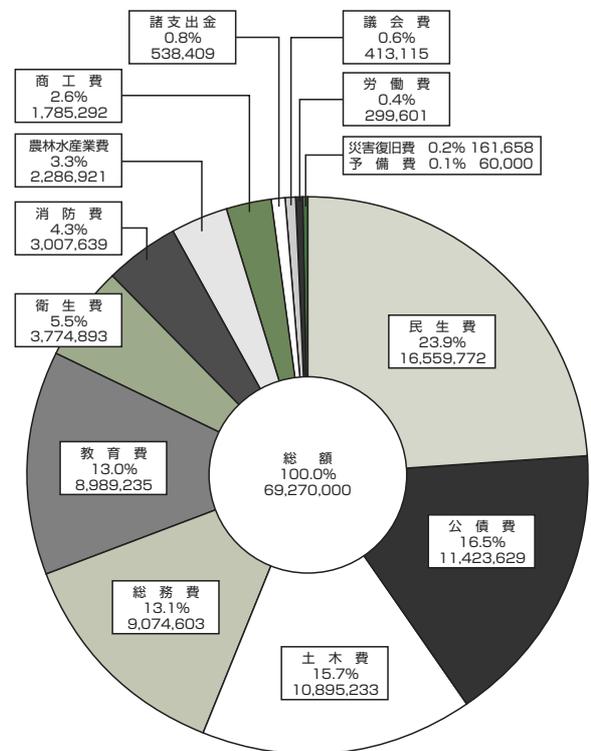
重点施策

「人が集い、むすびつき、輝くまち」
 「安全・安心な暮らしが確保され、快適に暮らせるまち」を目指して
 「知的資源や地域特性を活かした、活力あるまち」

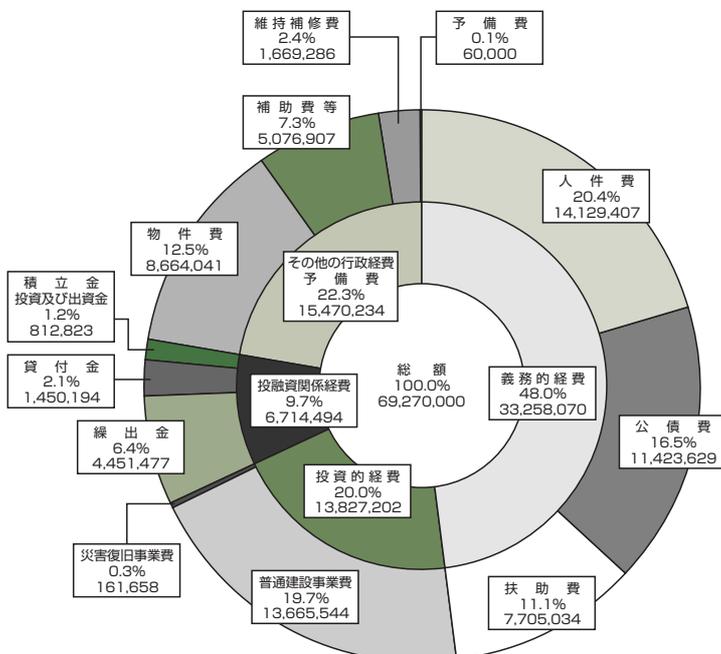
- ・ 個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち —一人づくり—
- ・ 安全で安心な暮らしを地域で支えあうまち —安心づくり—
- ・ 環境と調和した生活しやすいまち —快適づくり—
- ・ 交流が盛んなにぎわいのあるまち —活力づくり—
- ・ 新たな発想を活かした自立と協働のまち —自立のまちづくり—

▽委員会での反対討論
 新年度は、安定した雇用や社会保障、教育の拡充などによる内需拡大を優先すべきと考えるが、大企業や資産家を優遇する事業に多額の予算が計上されている反面、生活困窮者に対する支援が後退している。

歳出予算款別構成図 (単位：千円)



歳出予算性質別構成図 (単位：千円)



▽委員会での賛成討論

大変厳しい財政状況ではあるが、主要事業の年次計画を確実に実施する予算配分がなされていると同時に、地方分権や行財政改革などの重要課題に取り組む姿勢が予算に示されている。

▽委員会の審査結果

採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決した。

●特別会計・企業会計予算

▽委員からの主な意見・要望

・公共下水道、農業集落排水などの汚水処理事業の一本化を。

▽委員会の審査結果

採決の結果、産業団地汚水処理施設事業特別会計・国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・老人保健特別会計・介護保険特別会計・水道事業会計については賛成多数をもって、その他の会計についてはは、全会一致をもって可決すべきものと決した。

《新年度予算について

本会議で行われた討論》

●一般会計予算

▼反対討論

公立保育所では、定員以上の詰め込みやパート保育士の導入、規制緩和による民間参入などにより、安上がりな保育が子どもに押し付けられ

ている。市は、率先して福祉の向上に努めることが大切で、保育所の民営化をやめるべきである。また、生

活保護受給世帯の増加や、県からの事務移譲によって市の事務量が増えている中で、公務員が削減されて非

正規職員で補われているが、雇用の観点からも早急に人材の確保が必要である。

区 分		平成21年度当初予算額	平成20年度当初予算額
一般会計		692億7,000万円	660億8,200万円
特 別 会 計	住宅新築資金等貸付事業	2,459万 5 千円	1,149万 3 千円
	公共下水道事業	86億 733万 4 千円	79億3,813万 9 千円
	産業団地汚水処理施設事業	5,019万 5 千円	-
	東広島中核工業団地汚水処理施設事業	-	1,735万 2 千円
	原地区工業団地汚水処理施設事業	-	1,835万 3 千円
	志和流通団地汚水処理施設事業	-	1,124万 4 千円
	黒瀬地区工業団地汚水処理施設事業	-	720万 2 千円
	河内臨空団地汚水処理施設事業	-	3,142万 4 千円
	農業集落排水事業	1 億9,349万 6 千円	2 億9,436万 8 千円
	ひがしひろしま墓園管理事業	2,283万 2 千円	2,283万 4 千円
	特定地域生活排水処理事業	1,174万 7 千円	1,171万 2 千円
	安芸津港湾事業	-	1,285万円
	寺家地区土地区画整理事業	7,291万 4 千円	-
	国民健康保険	141億9,171万 2 千円	157億 460万 9 千円
	後期高齢者医療	12億8,064万 2 千円	13億9,048万 7 千円
	老人保健	2,614万 3 千円	13億7,080万 3 千円
	介護保険	98億7,428万 6 千円	110億5,898万 7 千円
	財産区（管理会）	989万 7 千円 （10管理会）	1,048万 1 千円 （10管理会）
	計	343億6,579万 3 千円	379億1,233万 8 千円
合 計	1,036億3,579万 3 千円	1,039億9,433万 8 千円	

■水道事業会計

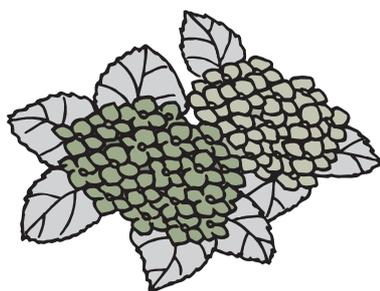
区 分	平成21年度当初業務予定量・予算額	平成20年度当初業務予定量・予算額
給水戸数	65,519戸	65,510戸
年間総配水量	17,922,900m ³	17,971,500m ³
一日平均配水量	49,104m ³	49,237m ³
収益的収入	46億9,564万 6 千円	43億5,080万 7 千円
収益的支出	43億2,020万 8 千円	43億8,583万 5 千円
資本的収入	13億9,729万円	16億9,456万 7 千円
資本的支出	24億 496万 5 千円	28億6,878万 5 千円

▼賛成討論
 厳しい財政状況の中で、総合計画達成のための主要事業を確実に実施する予算となっておりと同時に、地方分権や行財政改革などの重要課題に取り組み姿勢が示され、評価できるものである。

●特別会計予算

▼反対討論

国民健康保険税は、支払能力に見合った額に引き下げるべきである。後期高齢者医療制度は、年金以外の収入がない高齢者にとって負担が重い。介護保険における介護報酬は依然として低く、新しい要介護認定方式も利用者不在の発想から構築されたものである。水道事業では、深刻な不景気の中、水道料金を引き上げるのではなく、国への交付税増額の要望や、一般会計からの繰り入れなどを行うべきである。



平成21年度予算での主な新規事業

・個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち -人づくり-

- 第2次東広島市男女共同参画推進計画策定 1,000千円
- 中学校武道教育の推進 1,766千円
- 寺西・三永小学校敷地整備 63,625千円

・安全で安心な暮らしを地域で支えあうまち -安心づくり-

- 妊婦健康診査の拡大 175,469千円
- 地域周産期母子医療センター整備実施設計補助 36,000千円

・環境と調和した生活しやすいまち -快適づくり-

- 広島空港・東広島駅アクセス検討・調査 8,300千円
- 住宅用太陽光発電システム設置費補助 4,000千円

・交流が盛んなにぎわいのあるまち -活力づくり-

- 東広島ものづくりブランドの認定 1,000千円
- 外国人のための生活ガイドブック、多言語生活マップの作成 6,057千円

・新たな発想を活かした自立と協働のまち -自立のまちづくり-

- 超高速通信網整備（第1期） 1,323,741千円
- 市議会本会議インターネット配信（録画） 928千円

常任委員会に

付託して可決した案件

【総務委員会付託案件】

●広島中央広域行政組合の解散
 平成21年3月31日をもって広島中央広域行政組合を解散するもの。

●広島中央広域行政組合の解散に伴う財産処分
 広島中央広域行政組合の解散に伴い、同組合の財産の処分を定めるもの。

●広島中央広域行政組合の解散に伴う事務の承継並びに決算の審査及び認定
 広島中央広域行政組合の解散に伴い、同組合の事務の承継並びに決算の審査及び認定に関し必要な事項を定めるもの。

●大芝辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定
 大芝辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図るため、大芝辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画を策定するもの。

●財産の取得
 福富ダム金口地区住宅団地（レイクヒル福富）内の土地を買い入

れるもの。
面積 5806・44㎡

取得価格 1億3062万3580円

相手方 広島県住宅供給公社

●広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更

広島県市町総合事務組合から山県郡町村税等滞納整理組合及び広島中央広域行政組合が脱退すること並びに組合規約を変更するもの。

●個人情報保護条例の一部改正

統計法の全部改正及び統計報告調整法の廃止に伴い、条例の適用除外に関する規定を整備するもの。

●水道事業等の設置等に関する条例等の一部改正

平成21年4月1日に実施する機構改革にあわせ、水道事業について、管理者を置かないこととするもの。

●分担金等に関する延滞金徴収条例の一部改正

分担金その他の税外収入金に係る延滞金の計算方法等に関する規定を市税の例に準ずるよう整備するとともに、所要の規定を整備するもの。

●条例の一部改正

宿泊を伴わない入湯客に対して課する入湯税の税率を引き下げる

とともに、所要の規定を整備するもの。

●都市計画税条例及び賀茂郡黒瀬町、同郡福富町、同郡豊栄町、同郡河内町及び豊田郡安芸津町の編入に伴う税条例及び都市計画税条例の適用の特例に関する条例の一部改正

市町村合併に伴う地方税の不均一課税の特例に係る法定の期間の満了にあわせて、合併前の旧各町の区域に都市計画税を賦課しないこととした特例を廃止するとともに、新たに都市計画税を賦課する区域を定めるもの。

〔反対討論〕
住民参加のまちづくりを進めるビジョンをはっきりと示すことが先決であり、また、この不況下で新たな税金の負担は、市民にとって大変なものと考ええる。

●特別会計条例の一部改正

本市が安芸津港の港湾管理者となることに伴い、安芸津港湾事業特別会計を廃止するとともに、寺家地区土地区画整理事業の施行に伴い、新たに寺家地区土地区画整理事業特別会計を設置するもの。

●手数料条例の一部改正

広島県から移譲される事務、長期優良住宅建築等計画の認定申請に対する審査の事務等に関し、新たに徴収する手数料を定めると

もに、戸籍に関する無料証明の対象者の追加その他所要の規定の整備を行うもの。

〔文教厚生委員会付託案件〕

●公の施設の指定管理者の指定

下見福祉会館と河内社会福祉会館の管理を行う指定管理者として、東広島市社会福祉協議会を指定するもの。

●公の施設の指定管理者の指定

東広島市総合福祉センターの管理を行う指定管理者として、東広島市社会福祉協議会を指定するもの。

●公の施設の指定管理者の指定

黒瀬保健福祉センターなど地域福祉センター4施設の管理を行う指定管理者として、東広島市社会福祉協議会を指定するもの。

●公の施設の指定管理者の指定

安芸津地域福祉推進施設の管理を行う指定管理者として、東広島市社会福祉協議会を指定するもの。

●公の施設の指定管理者の指定

市民文化センターと市民ギャラリーの管理を行う指定管理者として、東広島市教育文化振興事業団を指定するもの。

●公の施設の指定管理者の指定

黒瀬屋内プールなど市民体育施設3施設の管理を行う指定管理者として、東広島市教育文化振興事業団を指定するもの。

●公の施設の指定管理者の指定

上三永コミュニティスポーツ広場などコミュニティスポーツ広場9施設の管理を行う指定管理者として、東広島市ゲートボール協会上三永支部など9団体を指定するもの。

●公の施設の指定管理者の指定

黒瀬B&G海洋センターと安芸津B&G海洋センターの管理を行う指定管理者として、東広島市教育文化振興事業団を指定するもの。

●介護保険料負担調整臨時特例基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定

介護従事者処遇改善臨時特例交付金が交付されることに伴い、介



黒瀬B&G海洋センター



河内公民館での活動

● 老人医療費助成条例の一部改正
 国の70歳以上75歳未満の社会保険各法の被保険者等に係る一部負担金等の軽減措置に準じて講ずる老人医療費に係る助成額の加算措置を、平成21年9月30日まで引き続き講ずることとするともに、所要の規定を整備するもの。

● 老人医療費助成条例の一部改正
 国の70歳以上75歳未満の社会保険各法の被保険者等に係る一部負担金等の軽減措置に準じて講ずる老人医療費に係る助成額の加算措置を、平成21年9月30日まで引き続き講ずることとするともに、所要の規定を整備するもの。

● 介護保険条例の一部改正
 第1号被保険者に係る平成21年度から平成23年度までの保険料及び同期間の保険料の軽減措置を定めるとともに、所要の規定を整備するもの。

● 福祉センター設置及び管理条例及び公民館設置及び管理条例の一部改正

福祉センター松翠苑及び高屋福祉センターを廃止し、当該施設を新たに公民館として位置付け、八本松公民館及び高屋公民館とするともに、所要の規定を整備するもの。

● 市立学校設置条例の一部改正
 大芝小学校を廃止するもの。

● 文化センター設置及び管理条例の一部改正
 新たに河内公民館を設置することに伴い、河内文化センターを廃止するもの。

● 市立図書館設置及び管理条例の一部改正
 中央図書館福富分室及び豊栄分室を廃止し、新たにそれぞれ図書館として設置するとともに、河内子ども図書館の位置の変更その他所要の規定の整備を行うもの。

【市民経済委員会付託案件】

● 財産の取得

道の駅湖畔の里福富の用に供する土地を買い入れるもの。
 面積 1万885・90㎡
 取得価格 4978万6401円

相手方 東広島市土地開発公社

〈反対討論〉

一定期間は借りるなどの対応で乗り切り、数年間混雑が続くよう

であれば、その時点で考えるべきである。また、現在の不況下で市民の理解は得られないと考える。

● 公の施設の指定管理者の指定
 憩いの森公園及び龍王島自然体験村の管理を行う指定管理者として、賀茂地方森林組合及び東広島市シルバー人材センターをそれぞれ指定するもの。

● 公の施設の指定管理者の指定
 小田地区多目的集会施設の管理を行う指定管理者として、自治組織「共和の郷・おだ」を指定するもの。

● 公の施設の指定管理者の指定
 福富ふれあい農園の管理を行う指定管理者として、福富ふれあい農園運営協議会を指定するもの。

● 公の施設の指定管理者の指定
 白竜湖親水公園パークゴルフ場の管理を行う指定管理者として、東広島市都市整備公社を指定するもの。

● 公の施設の指定管理者の指定
 安芸津共同福祉会館の管理を行う指定管理者として、安芸津町商工会を指定するもの。

〈反対討論〉

安芸津町商工会は、市議会議員が会長を務めており、公正な立場で行うべき議会活動を阻害するお

それがある。

● 農業集落排水事業減債基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止
 農業集落排水建設事業の完了に伴い、農業集落排水事業減債基金を廃止するもの。

【建設委員会付託案件】

● 市道の路線の廃止
 住宅団地内の道路の認定、市道の路線の見直し等に伴い、起点及び終点を変更する6路線を廃止するもの。

● 市道の路線の認定
 住宅団地内の道路並びに市道の路線の見直し等に伴い起点及び終点を変更した15路線を一般交通の用に供するため、市道として認定するもの。



白竜湖親水公園パークゴルフ場

● 公の施設の指定管理者の指定
市営住宅64施設及び各共同施設の管理を行う指定管理者として、株式会社第一ビルサービスを指定するもの。

〈反対討論〉

指定管理者に雇用される従業員
の労働賃金は安価であるうえ、指
定期間満了後の身分も保障されて
いない。また、指定管理者制度自
体が不安定就業者を生み出す元と
なっている。

● 公の施設の指定管理者の指定
西条駅前地区再開発住宅及び共
同施設の管理を行う指定管理者と
して、株式会社第一ビルサービス
を指定するもの。

〈反対討論〉

指定管理者に雇用される従業員
の労働賃金は安価であるうえ、指
定期間満了後の身分も保障されて
いない。また、指定管理者制度自
体が不安定就業者を生み出す元と
なっている。

● 公の施設の指定管理者の指定

西条駅前第1自転車駐車場、東
広島駅前駐車場など自転車駐車
場、駐車場等7施設の管理を行う
指定管理者として、株式会社カル
フートを指定するもの。

〈反対討論〉

本施設に係る指定管理者の選定



西条駅前第1自転車駐車場

に応募した業者は1社のみであ
る。また、民間任せにせず、市
直営に改めるべきである。

● 委託契約の変更

公共下水道黒瀬水質管理センタ
ーの建設工事委託に関する基本協
定について、契約金額を9803
万円減額し変更するもの。
変更後の契約金額
3億1697万円

● 市営住宅設置及び管理条例の一
部改正

特定公共賃貸住宅の家賃の減額
措置に係る収入基準額を引き下げ
るとともに、所要の規定を整備す
るもの。

〈反対討論〉

収入の上限額の引き下げによつ
てニーズの幅を制限することとな
り、公共のサービスの増進に努め

る自治体の役割から見ても逆行す
るものである。

● 都市公園条例の一部改正

東広島運動公園に屋内テニスコ
ートを新たに設置するとともに、
この施設の使用料を定めるもの。

● 公共下水道事業受益者負担金等
に関する条例の一部改正

高屋町白市及び河内町入野の一
部の区域における公共下水道の整
備に伴い、当該区域における公共
下水道事業に係る受益者負担金及
び特定環境保全公共下水道事業に
おける受益者分担金の額を定める
とともに、所要の規定を整備する
もの。

● 公共下水道区域外流入分担金に
関する条例の一部改正

河内町入野の一部の区域におけ
る公共下水道の整備に伴い、当該



東広島運動公園屋内テニスコート

区域における区域外流入に係る分
担金の額を定めるとともに、営利
を目的とする行為による区域外流
入に係る分担金の額の算出方法の
改定その他所要の規定を整備する
もの。

● 道路占用料徴収条例の一部改正

所在地区分、道路占用料の額等
を改定するとともに、応急仮設建
築物等に係る道路占用料の額を定
めるもの。

委員会への付託を省略して
可決した案件

● 監査委員の選任の同意

東広島市八本松町原3834番地
山崎 幹雄

● 副市長の選任の同意

広島市安芸区矢野南二丁目3番14号
榎原 晃二

● 副市長の選任の同意

東広島市高屋高美が丘九丁目26番13号
内海 一幸

● 教育委員会委員の任命の同意

呉市吉浦上城町1番12号
木村 清

● 固定資産評価員の選任の同意

広島市安芸区矢野南二丁目3番14号
榎原 晃二

●平成20年度一般会計補正予算（第4号）を可決しました

（総務委員会付託）

補正額 20億8,559万円増 補正後の総額 696億3,873万2千円

（主な補正内容）

・総務費（財務管理事務の増など）	1億6,056万1千円増
・民生費（国民健康保険特別会計繰出金の減など）	3億2,243万8千円減
・農林水産業費（ため池水路整備事業の減など）	1億2,595万7千円減
・土木費（公共下水道事業特別会計繰出金の減など）	4億2,954万3千円減
・教育費（小学校・中学校施設管理の増など）	1億4,729万9千円増
・災害復旧費（農業用施設補助災害復旧事業の減など）	1億694万6千円減
・公債費（長期借入金利子の減など）	1億4,879万8千円減
・諸支出金（生活支援定額給付金給付事業の増など）	29億1,900万円 増

●平成20年度特別会計補正予算を可決しました

会計名（補正回数）	補正額（補正内容）	補正後の総額	付託委員会	
住宅新築資金等貸付事業（1）	292万1千円増	1,441万4千円	建設委員会	
公共下水道事業（3）	5億316万円 減	74億7,657万円		
東広島中核工業団地污水处理施設事業（1）	12万6千円増	1,747万8千円		
原地区工業団地污水处理施設事業（1）	1,351万3千円減	484万円		
志和流通団地污水处理施設事業（2）	148万円 増	1,325万円		
黒瀬地区工業団地污水处理施設事業（1）	（財源更正）	720万2千円		
河内臨空団地污水处理施設事業（1）	616万3千円減	2,526万1千円	市民経済委員会	
農業集落排水事業（2）	4,549万円 減	2億4,861万3千円		
ひがしひろしま墓園管理事業（2）	582万5千円増	2,865万9千円		
特定地域生活排水処理事業（1）	（財源更正）	1,171万2千円	建設委員会	
安芸津港湾事業（2）	（内容更正）	1,685万円		
国民健康保険（4）	事業勘定	20億7,280万9千円減	137億556万1千円	文教厚生委員会
	直営診療施設勘定	227万1千円増	7,261万6千円	
後期高齢者医療（2）	1億8,164万9千円減	12億1,851万1千円		
老人保健（3）	1,721万8千円減	16億1,782万8千円		
介護保険（3）	保険事業勘定	2億504万3千円減	96億8,046万円	
	介護サービス事業勘定	4万7千円増	14億5,880万2千円	

●平成20年度水道事業会計補正予算（第3号）を可決しました（建設委員会付託）

区分		補正額	補正後の総額
収益的収入及び支出	収入	1億2,611万1千円減	42億2,469万6千円
	支出	1,500万円 減	43億5,514万4千円
資本的収入及び支出	収入	2億6,994万6千円減	14億2,462万1千円
	支出	1億8,028万2千円減	26億8,978万2千円

委員会提出議案 を可決しました

【総務委員会提出議案】

● 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出

過疎地域の重要性を再認識し、平成22年3月末で失効する過疎地域自立促進特別措置法のこれまでの成果と課題を十分に検証し、抜本的な対策を盛り込んだ新たな法律を制定するとともに、制定に当たっては、合併前に過疎地域であった地域を引き続き「一部過疎」地域とするなど、合併後の市町単位にこだわらず、地域の実情に即した総合的な過疎対策を講じるよう国に強く要望するもの。

【議会運営委員会提出議案】

● 議会委員会条例の一部改正

平成21年4月1日から実施する機構改革にあわせて、所要の規定を整備するもの。



請願 を不採択としました

● 業者婦人の健康と営業を守り、地位向上をはかる施策の充実、及び「所得税法第56条の廃止」を求める意見書提出を求める請願

業者婦人の健康と営業を守り、地位向上をはかる施策の充実、及び「所得税法第56条の廃止」を求める意見書提出を求める請願

▽ 請願の要旨

中小企業を支えている家族従業者の自家労賃は、所得税法第56条の規定により必要経費と認められていない。これは、明治時代の家父長制度が未だに残され、男女共同参画基本法の立法精神からも反するものと考えられる。ドイツ、フランス、アメリカなどの世界の主要国では「自家労賃」を経費として認めており、また、日本国憲法は、ひとりひとりの人格人権を保障している。

よって、所得税法第56条を廃止することを国に求める意見書の提出を求めるもの。

▽ 委員会での審査結果

採決の結果、不採択とすべきものと決した。

《本会議での討論》

▽ 本会議での賛成討論

零細な事業者は、町内会の役員、消防団、ボランティアなどを率先して引き受け、市民にとって大変頼りになる存在である。それを下支えしている家族労働者の所得について、応分の評価をすべきである。

行政視察報告

新庁舎建設特別委員会

● 日時／1月29日～30日

● 視察地／つくば市・福生市

茨城県つくば市では、平成22年完成予定の新庁舎について視察を行った。庁舎の両端に会議室やエレベーターなどを配置し中央部分に大きく執務スペースを確保するなど、極力無駄を排除した経済的で効率的な庁舎であった。

東京都福生市では、平成20年3月に開庁した新庁舎について視察を行った。ツインタワー方式を採用し、曲線を多用したデザイン性の高い庁舎で、市民が集う場所であることを意識したものであった。

両市の庁舎構造は、非常に対照的で今後の庁舎建設の方向性を考えるうえで参考となった。これらの視察を今後活かしていきたい。



新庁舎建設特別委員会行政視察（福生市）



総務委員会行政視察（大野城市）

総務委員会

● 日時／2月2日～3日

● 視察地／大野城市・周南市

福岡県大野城市では、来庁者の案内・誘導、申請・届出書類の配布及び記載指導、書類の受付、システム入力業務などを専門の民間企業に委託し、これまでいくつもの窓口を移動しなければできなかった手続きのほとんどを一つの窓口で終わらせる「ワンストップ総合窓口まどかフロア」について視察を行った。

山口県周南市では、災害・防災情報、不審者情報など市民の安全、安心に関わる情報を、携帯電話やパソコンなどインターネットを利用して提供する「安心安全情報サービス」と、金額をすべて万円単位とし、事業ごとに財源を掲載し、写真やイラストも掲載した「わかりやすい予算解説書」について視察を行った。

今回視察した事業を参考に、本市の今後の施策に生かしていきたい。

市民の声

真の福祉を考える

高屋町

栗栖千佐子
くりすちさこ

私は、3月31日まで知的障害のある方たちの生活支援に携わった、ある施設の一職員です。

ある日から施設の中で暮らすAさんは、徐々に体に異変が起き、不治の病との診断を受け、そのうち入浴介助において水周り用車椅子が必要となっていきましました。施設は、以前の支援費制度と異なり、施設利用者にあらゆるサービスが自己負担を余儀なくされます。自己負担軽減に補助金の申請手続きを申し出たところ、「それは在宅に限る」、「施設利用の者には該当しない」というものでした。施設

側に不備があるのか、行政が優しいのか・・・。

私は、大変な矛盾と憤りを覚えました。

物事を包括的に処理なされず、一人の市民である障害を持たれる方にこそ、公平に明るいスポットが注がれる真の福祉のまち東広島であれと切に願うものです。

希望の花開く春を子ども達に

匿名

草花が芽吹き、風も陽の光も新しい門出を祝福しているようで、誰もが心はずませる春。

しかし、近年、子どもたちの春は厳しさを増しているように感じます。希望を持って迎えるはずの進級や進学を、家庭の経済的理由

であきらめざるを得ない子どもが増えている現実。不況、経済危機の波は、大人だけでなく、子どもも夢まで打ち砕いています。

次世代を担う子どもたちに、教育を受ける権利を保障するのは大人社会の責任です。学び続けたいという高校生の切実な願いに対し、自己責任を持ち出した大人がいましたが、とても心が痛みました。

一人の親として、社会に責任を持つ大人として、すべての子どもたちに希望の花開く春を届けられるように考え、行動したいと思えます。

■皆さんから出された陳情

▽幼児教育の一層の充実を求める陳情

▽地方消費者行政の抜本的拡充を求める意見書採択を求める陳情

▽電気設備工事の分離発注の継続を求める陳情書

▽地方消費者行政の抜本的拡充を求める意見書採択を求める陳情

議会の動き

平成21年1月27日～平成21年4月30日

- 1・29 新庁舎建設特別委員会行政視察（～30日）
- 1・30 長野県松本市議会来市
- 2・2 総務委員会行政視察（～3日）
- 2・4 三重県伊勢市議会来市
- 2・9 正副議長・常任委員長会議
◇ 大分県由布市議会来市
- 2・10 総務委員会
- 2・12 文教厚生委員会
- 2・13 市民経済委員会
- 2・16 建設委員会
- 2・17 建設委員会
- 2・18 全員協議会
◇ 会派会長会議
- 2・19 議会運営委員会
- 2・23 平成21年第1回定例会（議案説明）
◇ 予算特別委員会
◇ 新庁舎建設特別委員会
- 2・25 文教厚生委員会
- 2・26 建設委員会
- 2・27 市民経済委員会
- 3・2 総務委員会
- 3・3 平成21年第1回定例会（議案審議）
- 3・4 平成21年第1回定例会（代表質問）
- 3・5 平成21年第1回定例会（代表質問）
- 3・6 平成21年第1回定例会（代表・一般質問）
◇ 新庁舎建設特別委員会
- 3・9 予算特別委員会（総務分科会）
- 3・10 予算特別委員会（総務分科会）
- 3・11 予算特別委員会（文教厚生分科会）
- 3・12 予算特別委員会（文教厚生分科会）
- 3・13 予算特別委員会（市民経済分科会）
- 3・16 予算特別委員会（市民経済分科会）
- 3・17 予算特別委員会（建設分科会）
- 3・18 予算特別委員会（建設分科会）
- 3・19 予算特別委員会（総括質疑・採決）
- 3・23 議会運営委員会
◇ 平成21年第1回定例会（議案審議）
◇ 議学会報委員会
- 4・3 文教厚生委員会
- 4・9 市民経済委員会
- 4・13 文教厚生委員会
- 4・14 建設委員会
- 4・15 総務委員会
- 4・17 議員互助会理事会
◇ 全員協議会
◇ 議学会報委員会
- 4・20 東京都渋谷区議会来市
- 4・22 新庁舎建設特別委員会
- 4・30 議学会報委員会

大芝小学校が63年の歴史に幕 —本年3月末をもって廃校に—

第1回定例会において可決された市立学校設置条例の一部改正によって、3月31日をもって大芝小学校(安芸津町)が廃校になり、昭和21年に大芝国民学校として開校以来、63年の歴史に幕を閉じました。

4月5日には「大芝小学校を語る会」が開かれ、卒業生や地域住民など多くの人が集まり、学校での思い出を懐かしく語り合っていました。



大芝小学校を語る会

平和・非核兵器都市宣言
人権尊重都市宣言
東広島市

議会 豆知識

◆寄附の禁止◆

きふのきんし

公職等(議員、首長等の公職にある者、その候補者など)が当該選挙区内にある者に対して行う寄附は、一部のものを除き公職選挙法によって禁止されています。

これにより、市議会議員が選挙区内の者に対して、お中元などの贈り物を贈ったり、暑中見舞いなどのあいさつ状を出したりすることは禁止されていますので、市民の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、公職の候補者等が供与する葬式・通夜での香典や結婚披露宴での祝儀のうち、自ら出席してその場で供与し、通常一般の社交の程度を超えないものは、禁止行為の対象外とされています。

市議会からのご案内

●本会議を傍聴してみませんか

平成21年第2回定例会は6月9日から開催される予定です。本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、本会議開会日当日、議会事務局で傍聴券を受け取り入場してください。席は42席で、車いす用も2席あります。

また、傍聴にあたり、手話通訳を希望される方は、傍聴希望日の3日前までに申し込みをしてください。

傍聴の際、議案書の貸出しを行いますので、希望される方は議会事務局に申し出てください。

なお、市議会中継ビデオを各支所、志和・高屋出張所で見るができます。ご覧になりたい方は、各支所、出張所にお越しください。

●「会議録」を閲覧できます

本会議での審議内容などを記録した「会議録」を閲覧することができます。

閲覧できる場所は、市役所本館4階・議会事務局または各支所の地域振興課、時間は開庁日の平日8:30~17:30です。そのほか、東広島市立中央図書館や広島県立図書館、東広島市ホームページでも閲覧できます。市役所で閲覧を希望される方は議会事務局までお問い合わせください。

また、東広島市ホームページでは、市議会だよりや市議会の仕組み、各議員のプロフィールなどを紹介しています。東広島市ホームページの「市議会情報」からご覧ください。

東広島市ホームページアドレス

<http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/>

●市議会だよりに関するご意見・ご感想をお寄せください。

〈連絡先〉東広島市議会事務局

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

電話 082-420-0966 FAX 082-424-9465

編 集 後 記

未曾有の経済不況の下、新年度の予算が審議されました。今、この広報紙を手に取り読み始められたならば、中を広げて3月議会で練り広げられた一人一人の議員の発言を是非ご覧ください。会報委員会では、インターネットによるホームページの充実が論議され、次回の議会からは事前に議会開催予定が掲載されるようになります。傍聴などにお役立てください。

この春、委員会の構成が変わります。この2年間貴重なご意見をいただき、紙上をお借りしてお礼を申し上げます。委員長 谷 晴美